

内閣参質九六第二〇号

昭和五十七年六月二十五日

内閣総理大臣 鈴木善幸

参議院議長 徳永正利殿

参議院議員江田五月君提出政治倫理の確立に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員江田五月君提出政治倫理の確立に関する質問に対する答弁書

一及び二について

政治倫理確立の観点から政治家の個人資産公開の法制を設けることについては、事柄の性質上、政府としては、国会の審議、検討に待つべきものと考えており、御質問の点についてもその一環として検討されるべきものと考えている。